

緊急地震速報

10月1日スタート

緊急地震速報の情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまで数秒から数十秒しかありません。緊急地震速報を見聞きしたときは「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

緊急地震速報って知ってる!?

平成19年10月1日スタート!

緊急地震速報のしくみ

はじめに来る、弱い揺れをすばやくキャッチするゾ。

揺れが来るよりも早く知らせるゾ。

☆場所によっては、揺れの方が早く来ることもあるよ。

強い揺れが来ると聞いたときは?

何ができるかな?

学校 にいたら?
先生のいうことをよく聞いて、つくえの下などにかくれて身を守ろう

家の外 にいたら?
ブロックベいなど、たおれたりおちてきたりするものからはなれよう

電車・バス にのっていたら?
急ブレーキにそなえて、手すりなどにしっかりつかまろう

人がたくさんいるところ にいたら?
あわてて出口に走り出さず、係の人にしがらみおちついて行動しよう

とつぜん揺れたときも、行動は同じだよ

国土交通省
内閣府・気象庁

気象庁
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
TEL: 03-3212-8341
ホームページ: <http://www.jma.go.jp/>

※気象庁の緊急地震速報広報用リーフレット

STOP! 稲わら焼き

~美しい空をあなたの手で~

周囲の空気を汚さない

優しい米作りをしましょう!

稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間全面的に禁止しています。

- 一般道の車両をはじめ稲わら焼き等の煙による視程障害が重大な事故を引き起こす原因となります。
- 稲わら焼き等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。
- 乾燥機等からの排気についても、ゴミやホコリ等の飛散に注意してください。
- 今年は、国体が開催されておりますので、みなさんの特段のご協力をお願いします。

※焼却を行った場合、県では**氏名公表も含めた嚴重な措置**をとることがあります。

■問い合わせ 秋田県生活環境文化部 環境あきた創造課 環境管理室 大気・水質班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 電話 018-860-1603
E-mail:kankyokanri@pref.akita.lg.jp